

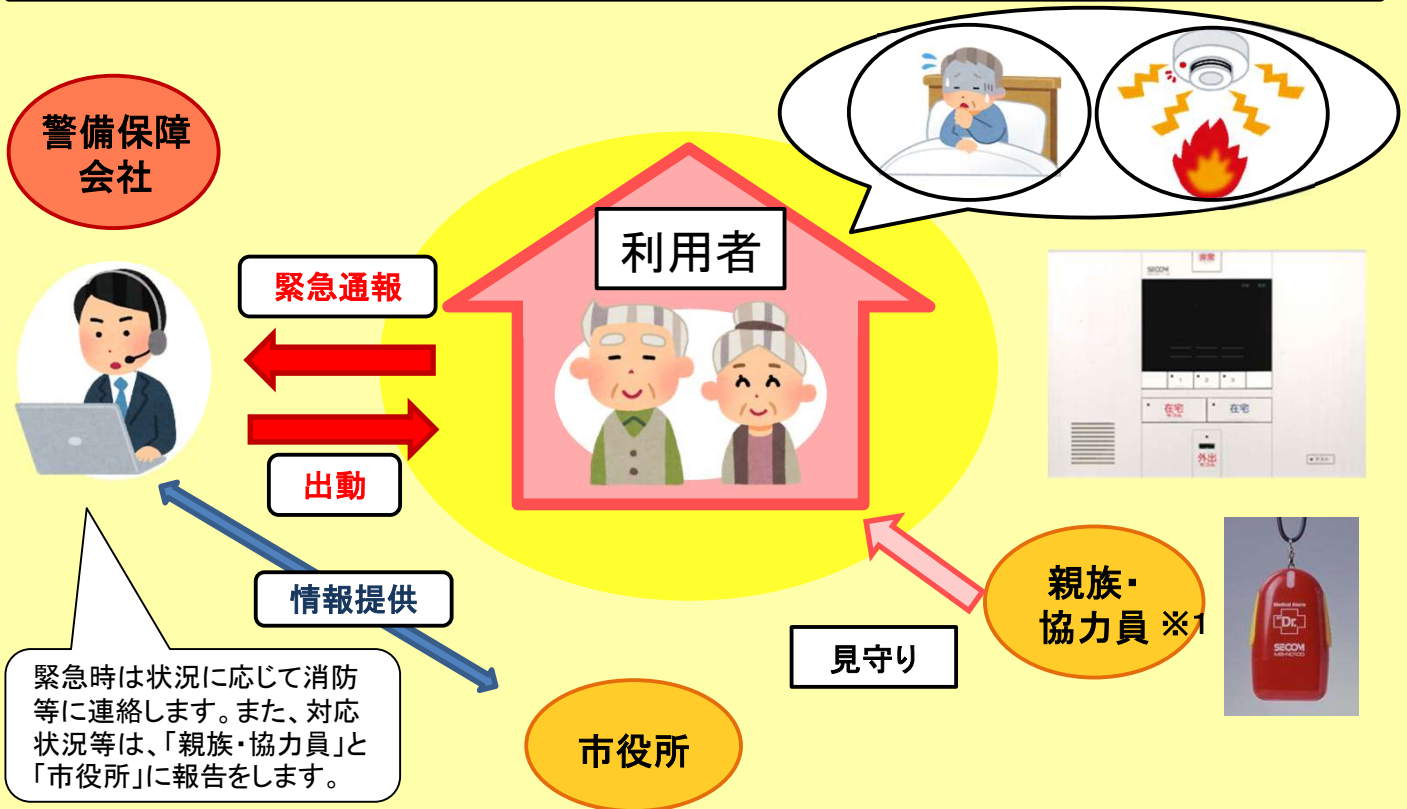


緊急通報体制等整備事業 ご利用の手引き

● 主なサービス内容

緊急通報体制等整備

- 緊急通報サービス … 非常時に緊急ボタンを押すと、警備保障会社の緊急要員が駆けつけます。
- 火災監視サービス … 火災時に煙を感知すると、警備保障会社に自動通報されます。



※ 1 『協力員』… 近隣（概ね半径5km圏内）に住む、利用者の見守りに協力できる方（2親等以内の親族以外）

※ 緊急通報機器については、別途通信料が発生することがあります。

※ 通信機器の破損及び紛失は、ご利用者様の負担となりますのでご注意ください。

○ 利用対象世帯

- ◆ おおむね66歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯、身体障害者のみの世帯 等

○ 申請方法について

- ◆ 窓口は、市役所『高齢者包括支援センター』または『各支所市民サービス課』です。
- ◆ 申請に必要な書類は、以下の3種類です。
 - ① 申請書
 - ② 利用者台帳
 - ③ 協力員承諾書（協力員の押印が必要です）

○ 利用者負担金（月額）

非課税世帯	無料
均等割課税世帯	200円
所得割世帯	400円

○ 問い合わせ先

大仙市高齢者包括支援センター
または 各支所市民サービス課